

米国における安全性未審査の遺伝子組換えトウモロコシについて

2月22日（金曜日）午後、在京米国大使館から当省に対して、安全性の審査手続きを経ていない遺伝子組換えトウモロコシ（ダウ・アグロサイエンス社が開発した「DAS59132」という系統）が、米国内において誤って栽培されていた事実が判明した、との報告があった。当省は、米国政府に対して、より詳細な情報の提供を申し入れた。情報を入手次第速やかに必要なリスク管理措置を検討し、実施する予定である。

1. 米国大使館からの報告内容

- (1) ダウ・アグロサイエンス社が2006～2007年の2年間に米国で販売した審査済み遺伝子組換えトウモロコシの種子の中に、安全性未審査の遺伝子組換えトウモロコシ（DAS59132）がごくわずかに混入しており、これが作付けされていたことが判明した。（米国政府は0.0002%の混入率と推計している。また、DAS59132を含む2008年作付用の種子をダウ社が回収するよう、必要な措置を完了した。）
- (2) このDAS59132が発現するたん白質は、既に日米両国で安全性審査を完了している遺伝子組換えトウモロコシDAS59122（害虫に対する抵抗性と除草剤への耐性を有する系統）のものと同一であり、安全性に問題はないと判断しており、国内流通や輸出に関する規制等の措置を講じる予定はない。

注）米国政府は、22日午後（日本時間では23日午前）、本件に関するプレスリリースを行っており、その抄訳は別紙1のとおり。

2. 当省としての対応

当省としては、米国政府に対して、より詳細な情報の提供を申し入れたことに加え、ダウ・アグロサイエンス社に対して、このDAS59132に関する安全性情報等の提供を求めているところである。より詳細な情報を入手した段階で、必要なリスク管理措置を検討し、速やかに実施していくこととする。

3. 畜産物の安全性に関する考察

- (1) このDAS59132は、飼料安全法及び食品衛生法に基づく安全性の審査手続きを経ていないが、以下の理由により、我が国の畜産物の安全性への影響は無視できる程度であると考えられる。

- (ア)家畜に摂取された DNA やたん白質は、家畜の体内で素早く分解される上に、遺伝子組換え飼料を摂取した家畜由来の畜産物からは、遺伝子組換え飼料の組換え DNA やたん白質が検出されないことが、多くの試験において示されていること。(出典：「遺伝子組換え飼料を摂取した家畜の肉、乳、卵における組換え DNA 及びたん白質の動態に関する欧州食品安全機関の科学的アドバイス」)
- (イ)当省で行った遺伝子組換えトウモロコシを家畜に給与した試験において、当該家畜由来の畜産物から給与された組換え体の遺伝子やたん白質が検出された事例はないこと。
- (ウ)この DAS59132 に挿入された遺伝子やそれによって生産されるたん白質は、既に日米両国で安全性審査を完了している遺伝子組換えトウモロコシ (DAS59122) のものと同一であること。
- (エ)この DAS59132 の 2007 年度産トウモロコシへの混入割合は、0.0002%と低い水準にあること。
- (2) なお、厚生労働省の公表資料は別紙 2 のとおり。

お問い合わせ先

消費・安全局畜水産安全管理課

担当者：藁田、堀米

代表：03-3502-8111 (内線 4537)

ダイヤルイン：03-3502-8702

FAX：03-3502-8275

当資料のホームページ掲載 URL

<http://www.maff.go.jp/j/press/>

(別紙1)

「米国農務省動植物検疫局(USDA/APHIS)、米国環境庁(EPA)及び食品医薬品局(FDA)による遺伝子組換えトウモロコシ「イベント32」に対する共同声明」(抄訳)

APHIS、EPA及びFDAは、ダウ・アグロサイエンス社から、害虫抵抗性の未承認遺伝子組換え(GE)トウモロコシ(イベント32¹)が、極めて微量ながら同社の市販GEトウモロコシから発見されたとの通知を受けた。USDA、EPA及びFDAは、公衆衛生、食品及び飼料安全上の懸念はないとの結論を下した。さらに、USDAとEPAは、この未承認GEトウモロコシが植物や環境に影響を及ぼす懸念はないと判断した。

少量のイベント32が混入した市販GEトウモロコシは、ダウの関連会社であるMycogen Seeds社によって誤って農家に販売され、2006及び2007年に作付された。

EPAは、イベント32が産生する導入タンパク質は、既に承認されているイベント22²が産生する導入タンパク質と同一であるため、規制は不要と判断した。EPAがイベント32の導入たん白質も安全と評価したこと、イベント32が混入しているトウモロコシが仮に食品や飼料中に存在しても非常に低いレベルであることから、FDAは、食品及び飼料安全上の懸念はないとの結論を下した。加えてAPHISは、イベント32が植物や環境に影響を及ぼす懸念はないとの結論を下した。

2008年の作付け用に既に代理店に送られた全ての関連種子をダウ社が回収するよう、APHISが必要な措置を行ったため、2008年産トウモロコシに影響が及ぶことはない。また、APHIS及びEPAは、各々の関連法に基づく規則違反の調査について連携している。

イベント32の市販GEトウモロコシ種子への混入割合は、ほぼ1000粒中3粒程度と極めて低い。また、2007年の米国における影響を受けた市販GEトウモロコシの作付面積は53,000エーカー、トウモロコシ全体では、9千300万エーカーであることから、2007年度産トウモロコシへの混入割合は0.0002%以下と推計される。

¹ 「イベント32」は、DAS59132系統トウモロコシと同じ。

² 「イベント22」は、DAS59122系統トウモロコシと同じ。すでに日本と米国で安全性が評価され、流通している。

平成 20 年 2 月 23 日
厚生労働省食品安全部監視安全課
道野 輸入食品安全対策室長
担当：近藤、内海（内線 2474）
直通：03-3595-2337

米国における未承認の遺伝子組換えとうもろこしの混入について

- 1 2月22日（現地時間）、米国政府において、微量の未承認遺伝子組換えとうもろこし^{※1}の混入したとうもろこし種子が、2006年及び2007年に販売され、作付けされた旨が公表されました^{※2}。

※1 混入した遺伝子組換えとうもろこしは、ダウ・アグロサイエンス社が開発した DAS-59132。

※2 2007年に未承認とうもろこし種子が作付けされた面積は、米国全体のとうもろこし作付面積の約0.06%であり、収穫物の0.0002%を超えないと推計。

- 2 米国農務省（USDA）、環境保護庁（EPA）及び食品医薬品局（FDA）によると、混入した未承認遺伝子組換えとうもろこしが発現するタンパク質は、既に米国で承認された遺伝子組換えとうもろこし^{※3}のものと同一であり、混入割合も極めて低いことから、安全性に問題はないとしています。

※3 害虫抵抗性の Bt タンパク質発現遺伝子及び除草剤耐性マーカーの PAT タンパク質発現遺伝子を組み込んだとうもろこしの一種（B. t. Cry34/35Ab1 Event DAS-59122-7）。

- 3 米国において混入した未承認遺伝子組換えとうもろこしは、わが国においても安全性未審査であることから^{※4}、念のため、

① 検疫所において、モニタリング検査を行うこととし、

② 米国政府に対し、在京米国大使館を通じて、

- ・当該遺伝子組換えとうもろこしが我が国に輸入されないよう管理の徹底
- ・当該遺伝子組換えとうもろこしの混入に係る詳細な経緯、流通状況、検査方法等についての情報提供

について要請を行いました。

※4 我が国においては、安全性未審査の遺伝子組換え食品は食品衛生法により販売等が認められていない。これまでに上記※3の B. t. Cry34/35Ab1 Event DAS-59122-7 を含む 36 品種の遺伝子組換えとうもろこしについて安全性審査を終了。

- 4 本件については、農林水産省においても情報提供しています。
<http://www.maff.go.jp/j/press/index.html>

<参 考>

- 米国農務省動植物検疫局（USDA-APHIS）ホームページ
<http://www.aphis.usda.gov/newsroom/>
- 厚生労働省ホームページ 遺伝子組換え食品 Q & A
<http://www.mhlw.go.jp/topics/identshi/qa/qa.html>